

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和8年7月15日

浜松市長 中野 祐介

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積（ha）	経営管理権の 存続期間	備考
集 10-1 10-2	浜松市浜名区 引佐町奥山 653-43、684	17 林班 い 23、32、33	山林	8.45	2026. 8. 1 ～2028. 7. 31 (2 年)	
	浜松市浜名区 引佐町渋川 4368-1、 4369-1、 4369-2、 4372-1	84 林班り 3、4				
		84 林班ぬ 4				
		84 林班る 1、2、3				
		84 林班を 1				

2 縦覧場所 浜松市産業部林業振興課、浜松市のホームページ

3 本公告により、浜松市に経営管理権が設定される。